

新型コロナウイルス (COVID-19)
感染防止に向けた対応
別冊
Ver. 2

“過度に恐れず、正しく恐れて” みんなでルールを守り
本学から一人の感染者もださないようにしましょう。

2020 年 6 月 1 日版



札幌保健医療大学

学籍番号

氏名

別冊パンフレット改訂にあたって

この別冊のパンフレットの初版を作成してから2カ月が経過しました。皆さんは、大学への登校禁止、遠隔授業の実施等、今までに行われていた大学生活が新型コロナウイルス感染症(COVID-19)で様変わりしています。

また、その中で、大変、残念なことが起こっております。例えば、保育園に子供を預かってもらえない、美容院で施術を断られる等、医療や福祉従事者、飲食店経営者等に対する偏見や差別が広がっています。

こうした偏見や差別は、感染者やその家族の日常生活を困難にするだけではなく、感染者やその家族に対して過度な不安や恐怖を与えたり、感染の報告や検知を遅らせたりするなど感染拡大につながりかねません。自分にも感染のリスクは常にあります。我々は、決して偏見や差別をしないように言動に注意しましょう。

これから対面による授業もスタートします。保健医療専門職者を志す学生として、感染予防のルールを身につけ、一人ひとりが責任ある行動をとれるように、別冊パンフレットを改訂しました。

目 次

1. 通学について	1
(1) 検温について	
(2) 北海道内外へ移動した場合の通学について	
(3) 対面授業における授業時間変更について	
(4) 公共交通機関の利用について	
(5) 通学バスについて(利用者のみ)	
2. 大学内での生活について	3
(1) 登下校および学内のマスク着用について	
①正しいマスク着用の仕方	
②マスク着用中の注意点	
③正しいマスクの外し方	
④ガーゼマスクの作り方	
⑤ハンカチタオルを使ったマスクの作り方	
(2) アルコール消毒について	
(3) 手洗いについて	
(4) 学生ロッカー室について	
(5) 学内施設の利用時間について	
(6) 教室の使用について	
(7) 演習室の使用について	
(8) 情報処理室の利用について	
(9) 事務局への出入りについて	
(10) 図書館の利用について	
(11) ラウンジの使用について	
(12) 食事時の注意について	
(13) 体育館の利用について	
(14) グラウンドの利用について	
3. 大学外での生活について	12
4. 感染した場合について	13
5. 濃厚接触者となった場合について	16
6. 「危機管理基準(別表)」に基づく危険ステージの判断	17
7. 参考資料	18
(1) 体温管理表	
(2) 講義室の座席配置図	
(3) 各情報処理室の座席配置図	
(4) 図書館の座席配置図	
(5) 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)罹患報告書	
(6) 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)濃厚接触者報告書	

1. 通学について

(1) 検温について

- ①必ず毎朝の体温測定を行い、体温管理表に記入しましょう。登校前日と当日に発熱（37.0 度以上）など風邪等症状(咳や鼻水が出る、のどが痛い、体がだるい、嗅覚や味覚に異常がある)がある場合は、大学に登校せず事務局学務課に連絡しましょう。【TEL 011-792-3350】

※発熱（37.0 度以上）は本学独自の基準です。

欠席した授業科目などについては、不利益にならないよう適切な配慮を行います。

なお、体温計を持っていない学生については、事務局学務課で体温計を貸し出します。必ず毎朝の体温測定を行いましょう。

- ②4号館正面玄関に非接触型熱感知カメラを設置しています。必ずカメラの前を通り、登校時の体温を測ってください。体温が設定温度より高い場合は、画面が赤く表示され、音が鳴ります。音が鳴った学生は、再度、検温しますので、事務局学務課まで来てください。

(2) 北海道内外へ移動した場合の通学について

帰札後に大学へ登校する場合は、登校前日と当日に(1)の①の症状が無いことを条件とします。

(3) 対面授業における授業時間変更について

朝の登校時の混雑を避けるために、学内実習・実験・演習の面接授業開始時間を遅らせることとします。対面授業の時間を以下の表に示します。

時間	対面授業時間(学内)	遠隔授業時間(自宅)
1 限目	10：00～11：30	9：30～11：00
2 限目	11：40～13：10	11：10～12：40
昼休み	13：10～14：00	12：40～13：30
3 限目	14：00～15：30	13：30～15：00
4 限目	15：40～17：10	15：10～16：40
5 限目	17：20～18：50	16：50～18：20

(4) 公共交通機関の利用について

乗車の際は、必ずマスクを着用しましょう。不要な会話はせず、できるだけすり革・手すりなどに触れないようにしましょう。窓を開けて走行している場合があるため、寒さ対策などをして乗車しましょう。

(5)通学バスについて(利用者のみ)

乗車の際は、必ずマスクを着用しましょう。通学バス内は密集する場所なので、乗車人数の制限および窓を開けた走行を行います。寒さ対策の上、乗車しましょう。また、通学バス内では不要な会話はしないようにしましょう。通学バス内の椅子などの消毒は、バス運行委託会社が行います。

なお、通学バスの運行時間については、以下のように変更しますが、常時運行するのではなく、対面授業がある時間に必要に応じて運行します。

新道東発	大学発
9 : 30	11 : 50
11 : 10	13 : 30
13 : 30	15 : 50
15 : 10	17 : 30
16 : 50	19 : 10

2. 大学内での生活について

(1) 登下校および学内のマスク着用について

飛沫感染防止のために非常に重要です。大学に登校の際は**必ずマスク着用**をしましょう。マスクを持っていない学生はガーゼで手作りをしましょう。マスク3枚分のガーゼおよびガーゼの中に入れる不織布は大学が支給します。使用した手作りマスクは、煮沸消毒をして再度使用しましょう。ガーゼの中に入れる不織布は、毎日交換しましょう。

①正しいマスク着用の仕方



※厚生労働省 HP より

②マスク着用中の注意点

▼使用中はなるべくマスクに触らないようにする。

▼口周りを覆うフィルター部分には触らないように注意する。

※触った時はすぐに手を洗う。

③正しいマスクの外し方

▼ゴムの部分を持ち、上の方に移動させる。

▼フィルター部分の表面に触らないよう注意して、顔から外す。



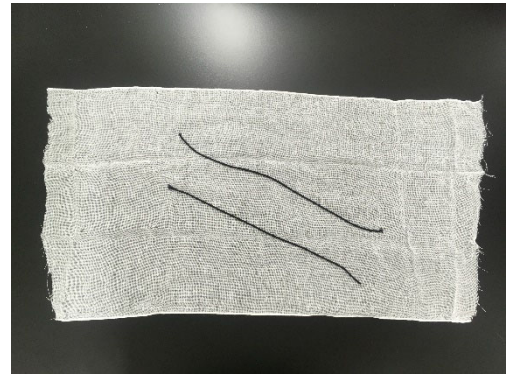
▼すぐに手を洗う。

※マスクを捨てる場合は、1～4号館は1F正面玄関付近、5号館は1Fゴミ箱付近に専用のゴミ箱を設置していますので、そこに捨ててください。

④ガーゼマスクの作り方

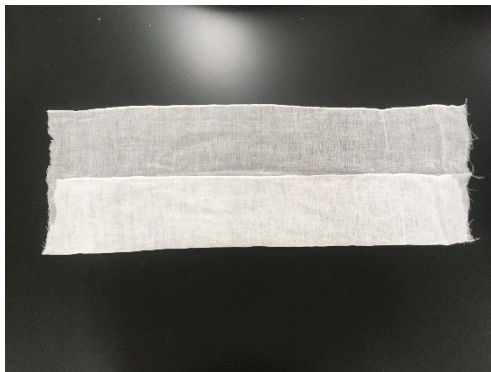
I 材料(大学からマスク 3 枚分の材料を配布します)

- ▼ガーゼ 30cm×60cm 3 枚
- ▼マスクゴム 40cm 6 本
- ▼不織布ガーゼ 30 枚(装着時に使用)
- ▼木綿糸 40cm 2 本
- ▼木綿針 1 本
- ▼ヘアピン 1 本

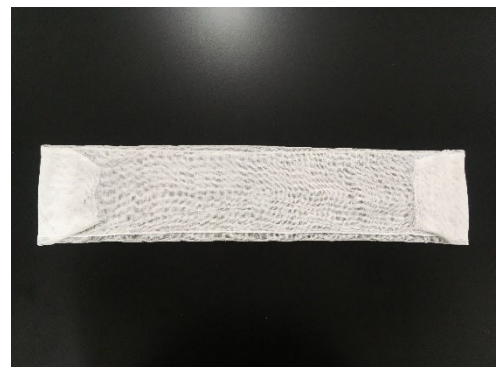


※写真は 1 枚分です。

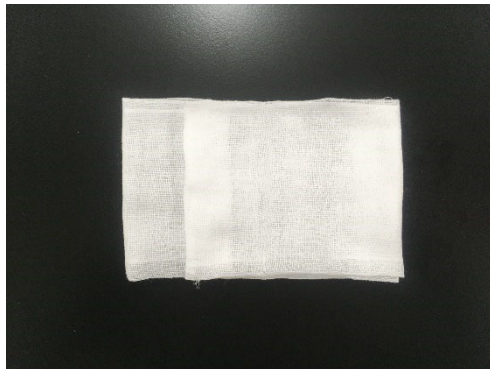
II ガーゼの短辺を 3 つ折りにする



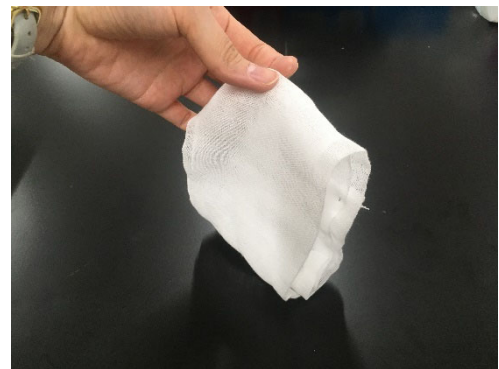
III 両端を 3 cm 程度、内側に折る



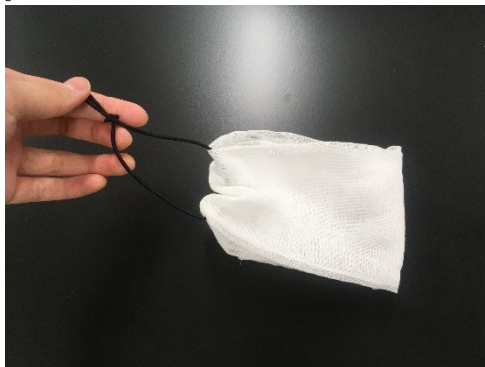
IV 16~18cm 幅になるように重ね合わせ赤線部分を縫い合わせる



V この状態で煮沸消毒する (80℃以上で 10 分)



VI V が乾いたらゴム紐を通して結ぶ。



VII マスクと顔の間に不織布を挟んで使用する。上下のガーゼをずらして使うと立体的になり、顔にフィットする。



⑤ハンカチタオルを使ったマスクの作り方

I 材料

- ▼ハンカチタオル 1枚
- ▼ヘアゴム 4個
- ▼不織布 ※装着時に使用



※完成予想図

II ヘアゴムを2個ずつ繫げる



III ハンカチを蛇腹折る



IV ハンカチを蛇腹折る



V 両端をIIの2個繫げたゴムの一方で結ぶ



VI 両端をIIの2個繫げたゴムの一方で結ぶ



VII マスクと顔の間に不織布を挟んで使用する



(2) アルコール消毒について

正面玄関、トイレ前、教室前など校舎内に設置されているアルコールで必要に応じて手の消毒をしましょう。



(3) 手洗いについて

大学内では感染症予防となる手洗いを定期的に行いましょう。正しい手洗いの方法は次の通りです。しっかりと洗いましょう。手洗い方法はトイレ内などに掲示しています。

正しい手の洗い方

手洗いの前に
・爪は短く切っておきましょう
・時計や指輪は外しておきましょう

1

流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。

2

手の甲をのばすようにこすります。

3

指先・爪の間を念入りにこすります。

4

指の間を洗います。

5

親指と手のひらをねじり洗いします。

6

手首も忘れずに洗います。

※厚生労働省 HP より

(4) 学生ロッカー室について

換気のため常時、扉と窓を開けておきます。着替えを行う時は、窓を閉めてください。着替えが終わったら窓を開けてください。



(5) 学内施設の利用時間について

原則、学生の利用時間については、9 : 00～19 : 00 とします。(ただし、協定に基づく外部団体への貸出を除く。)

(6)教室の使用について

教室は万が一に感染者（濃厚接触者を含む）が発生した場合のことを考慮し、すべて指定席になっています。間違えないように着席しましょう。

必ずマスクを着用しましょう。

①教室は、必修科目の授業時は次のとおり学科・学年指定になっています。具体的な教室の机・椅子の配置は19頁～28頁を参照しましょう。

- I 看護学科1年次 : 5314教室（5号館3階）
- II 看護学科2年次 : 4308教室（4号館3階）
- III 看護学科3年次 : 1301・1302教室（1号館3階）
- IV 看護学科4年次 : 1201・1202教室（1号館2階）

※2教室を使用します。1201教室での授業を1202教室のスクリーンに投影します。

- V 栄養学科1年次 : 4201教室（4号館2階）
- VI 栄養学科2年次 : 4304教室（4号館3階）
- VII 栄養学科3年次 : 4303教室（4号館3階）
- VIII 栄養学科4年次 : 3301教室（3号館3階）

②教室内の席は、個人各自の指定席となっています。必ず、前方に貼ってある座席表に従って着席しましょう。

③授業を行う教員は飛沫感染防止のために、マスク（必要に応じてフェイスシールド）着用で授業を行います。

④教室内では、授業中の私語はもちろんのこと、必要のない会話はできる限りしないでください。会話する場合は、十分な距離（手を伸ばしても届かない距離）をとってください。

⑤教室は多くの学生が密集する部屋になっているので、チャイムが鳴ったら、窓・扉を2か所以上開けて、定期的（30分毎）に5分程度の換気を行ってください。

限目	目安時間	限目	目安時間	限目	目安時間
1限目	10:30	3限目	14:30	5限目	17:50
	11:00		15:00		18:20
2限目	12:10	4限目	16:10		
	12:40		16:40		

⑥使用した自分の机・椅子は、授業終了後、教室内に設置されている消毒グッズ（スプレーボトル（エタノール製剤）、ペーパータオル）で必ず消毒してから帰宅しましょう。消毒は、感染予防の重要な手段なので、皆で協力して行ってください。

※ 消毒の仕方

- I スプレーボトル（エタノール製剤）の液を机・椅子に噴霧する。
- II ペーパータオルで拭き取る。
- III ペーパータオルをゴミ箱に捨てる。
- IV スプレーボトルを元の位置に戻す。

⑦指定された教室以外の場所は、大学側で消毒します。

(7) 演習室の使用について

6月1日から当面の間、演習室は授業以外の使用を禁止します。授業科目担当教員の指示に従ってください。

- ①授業を行う教員は飛沫感染防止のために、マスク(必要に応じてフェイスシールド)着用で授業を行います。
- ②演習室内では、授業中の私語はもちろんのこと、必要のない会話はできる限りしないでください。会話する場合は、十分な距離(手を伸ばしても届かない距離)をとってください。
- ③演習室は狭い部屋になっているので、チャイムが鳴ったら、窓・扉を2か所以上開けて、定期的(30分毎)に5分程度の換気を行ってください。

限目	目安時間	限目	目安時間	限目	目安時間
1 限目	10 : 30	3 限目	14 : 30	5 限目	17 : 50
	11 : 00		15 : 00		18 : 20
2 限目	12 : 10	4 限目	16 : 10		
	12 : 40		16 : 40		

- ④**使用した自分の机・椅子は、授業終了後、教室内に設置されている消毒グッズ(スプレーボトル(エタノール製剤)、ペーパータオル)で必ず消毒してから帰宅**しましょう。消毒は、感染予防の重要な手段なので、皆で協力して行ってください。

※ 消毒の仕方

- I スプレーボトル(エタノール製剤)の液を机・椅子に噴霧する。
- II ペーパータオルで拭き取る。
- III ペーパータオルをゴミ箱に捨てる。
- IV スプレーボトルを元の位置に戻す。

(8) 情報処理室の利用について

6月1日から当面の間、情報処理室は、対面授業で登校する学生に限り、授業が行われていない時間に自主学習などでの利用を許可します。密集した使用を避けるため、座席配置の変更(29頁～31頁参照)および使用定員の制限を参照しましょう。)

)を設けますので必ず守ってください。また、4104、4105情報処理室については、一つの教室として利用します。必ずマスクを着用しましょう。

①情報処理室の使用定員の制限は次のとおりとします。

I 2号館

▼2101自習室 : 25名

▼2102情報処理室 : 25名

II 4号館

▼4104、4105情報処理室 : 56名

III 5号館

▼5108実習食堂 : 40名

※栄養学科のみ利用可

②授業を行う教員は飛沫感染防止のために、マスク(必要に応じてフェイスシールド)着用で授業を行います。

③情報処理室内では、授業中の私語はもちろんのこと、必要のない会話はできる限りしないでください。会話する場合は、十分な距離(手を伸ばしても届かない距離)をとってください。

④情報処理室は多くの学生が密集する部屋ですので、チャイムが鳴ったら、窓・扉を2か所以上開けて、定期的(30分毎)に5分程度の換気を行ってください。

限目	目安時間	限目	目安時間	限目	目安時間
1限目	10:30	3限目	14:30	5限目	17:50
	11:00		15:00		18:20
2限目	12:10	4限目	16:10		
	12:40		16:40		

⑤使用した自分の机・椅子・キーボード・マウスは、授業終了後、教室内に設置されている消毒グッズ(スプレーボトル(エタノール製剤)、ペーパータオル)で必ず消毒してから帰宅しましょう。消毒は、感染予防の重要な手段なので、皆で協力して行ってください。

※1 消毒の仕方 机・椅子

I スプレーボトル(エタノール製剤)の液を机・椅子に噴霧する。

II ペーパータオルで拭き取る。

III ペーパータオルをゴミ箱に捨てる。

※2 消毒の仕方 キーボード・マウス

I スプレーボトル(エタノール製剤)の液をペーパーに噴霧する。

*PCなどに直接噴霧はしないでください。故障の原因となります。

II ペーパータオルで拭き取る。

III ペーパータオルをゴミ箱に捨てる。

(9) 事務局への出入りについて

事務局の混雑状況を見て出入りをしましょう。必要な証明書がありましたら所定の「申請書」に必要事項を記入し、手数料分の「申請券」を貼って学務課に提出することになっています。入口から見て混雑しているときは、時間を置いて入るなど混雑を避けてください（券売機は事務室内に入ってすぐの総務課前にあります）。



(10) 図書館の利用について

- ① 6月以降の利用について、当面の間、対面授業で登校した学生のみとします。利用可能な日時については図書館のHPから確認するか、毎月、図書館から発行される開館予定日の表を確認しましょう。
- ② 利用者の人数によって入場制限を行う場合がありますので、職員の指示に従ってください。
- ③ 座席数については、万が一の感染症発生を考慮して座席の間隔を空けています。また、利用の際は必ずマスクを着用しましょう。
- ④ 図書館は多くの学生が密集する部屋ですので、窓・扉を2か所以上開けて、定期的（30分毎）に5分程度の換気を行います。
- ⑤ 使用した閲覧席などについては、使用後、図書館内に設置されている消毒グッズ（スプレーボトル（エタノール製剤）、ペーパータオル）で必ず消毒してから、退室しましょう。消毒は、感染予防の重要な手段なので、皆で協力して行ってください。

※ 消毒の仕方

- I スプレーボトル（エタノール製剤）の液を机・椅子に噴霧する。
- II ペーパータオルで拭き取る。
- III ペーパータオルをゴミ箱に捨てる。
- IV スプレーボトルを元の位置に戻す。

(11) ラウンジの使用について

密集した使用を避けるため、ラウンジの使用人数を制限します。ラウンジの使用時も**必ずマスクを着用**しましょう。

- ① 1号館1階・2階のラウンジ、2号館1階・3階のラウンジ、4号館2階・3階のラウンジ、5号館1階・2階・3階のラウンジが使用人数制限の対象です。4号館3階の和室は密集しやすいので、6月1日より当面の間、使用を禁止します。
- ② ラウンジでは、**近距離内（お互いに手を伸ばしたら届く距離）での会話や発声はしない**ようにしましょう。十分距離をとって会話しましょう。
- ③ ラウンジは多くの人が行き来する場所ですので、窓などを2か所以上開け換気を行います。
- ④ **使用した自分のテーブル・椅子は、使用後、ラウンジ内に設置されている消毒グッズ（スプレーボトル(エタノール製剤)、ペーパータオル）で必ず消毒してから帰宅**しましょう。消毒は、感染予防の重要な手段なので、皆で協力して行ってください。

※ 消毒の仕方

- I スプレーボトル(エタノール製剤)の液を机・椅子に噴霧する。
- II ペーパータオルで拭き取る。
- III ペーパータオルをゴミ箱に捨てる。
- IV スプレーボトルを元の位置に戻す。

(12) 食事時の注意について

ラウンジにおける飲食は禁止します。食事時はマスクを外すこととなりますので、**不要な会話・発声はしない**ようにしましょう。

(13) 体育館の利用について

感染リスクを最小限にとどめるため、以下のことを守って利用しましょう。

- ① 利用するときは必ず換気扇を回す。※スイッチは器具庫にあります。
- ② 試合形式の練習は控える。
- ③ ミーティングやコーチングの際には、集まることなく距離をとって行う。
- ④ 全員が使用するボールなどは、使用前後に石けん洗浄やアルコール消毒を行い、使用後には手洗いを徹底する。
- ⑤ 接触プレーがおきるスポーツ・活動については、個人の技術練習にとどめる。

(14) グランドの利用について

感染リスクを最小限にとどめるため、以下のことを守って利用しましょう。

- ① 試合形式の練習は控える。
- ② ミーティングやコーチングの際には、集まることなく距離をとって行う。
- ③ 全員が使用するボールなどは、使用前後に石けん洗浄やアルコール消毒を行い、使用後には手洗いを徹底する。
- ④ 接触プレーがおきるスポーツ・活動については、個人の技術練習にとどめる。

3. 大学外での生活について

(1) 就職活動等での道内外への移動は慎重に行い、不要不急の移動は自粛しましょう。

(2) 不特定多数の人と接触を避けるために、国内旅行、人数が集まる催しなどへの参加は自粛しましょう。

特に、「密閉空間で換気が悪い場所」・「手の届く距離に多くの人がいる場所」・「近距離での会話や発声を行う場所」は、感染のリスクが高いため、このような場所へ行くことは自粛しましょう。例えば、換気が悪い飲食店、遊興施設、スポーツクラブなどは感染が発生しやすい場所といわれていますので、注意しましょう。



※厚生労働省 HP より

(3) アルバイトはそれ自体を禁止するものではありませんが、三つの密のいずれかに係るアルバイトは、当面の間、禁止とします。

※三つの密となりうるアルバイト例：

換気が悪いまたは接待を伴う飲食店、遊興施設、スポーツクラブ、マスク着用のできないアルバイト全般

(4) 外出をする時は、マスクを着用し、帰宅時に必ず流水と石けんで手を洗うかアルコールで手指消毒しましょう。

(5) 自室の部屋は、窓やドアを開けるなどして十分な換気を行ってください。目安としては、2時間ごとに5分間～10分間。

(6) 自分自身の体調を整えるために、栄養と睡眠を十分にとり、体力の維持・増進に努めてください。

4. 感染した場合について

(1) 出席停止

新型コロナウイルス感染症と診断された学生は、学校保健安全法第19条の規定により「出席停止」とします。なお、「出席停止」期間に欠席した授業科目などについては学生の不利益とならないよう適切な配慮を行います。

(2) 出席停止期間

学校保健安全法施行規則第19条第1項第1号の規定により、出席停止期間は「治癒するまで」とします。登校の再開にあたっては、治癒し登校に支障がないことを証明する医療機関の診断書を提出する必要があります。

(3) 報告の義務

感染した場合は、電話又はメールにより事務局学務課まで必ず連絡をしましょう。連絡する内容は、

①診断日

②受診した医療機関

③現在の状況

④発熱及び咳などの呼吸器症状や全身の倦怠感などが現れた日

⑤診断日前1ヶ月以内における外国への渡航歴（渡航歴がある場合は、期間、国名及び都市名）または国内旅行（期間、都市名）やイベント（期間、都市名・イベント名）などへの参加有無

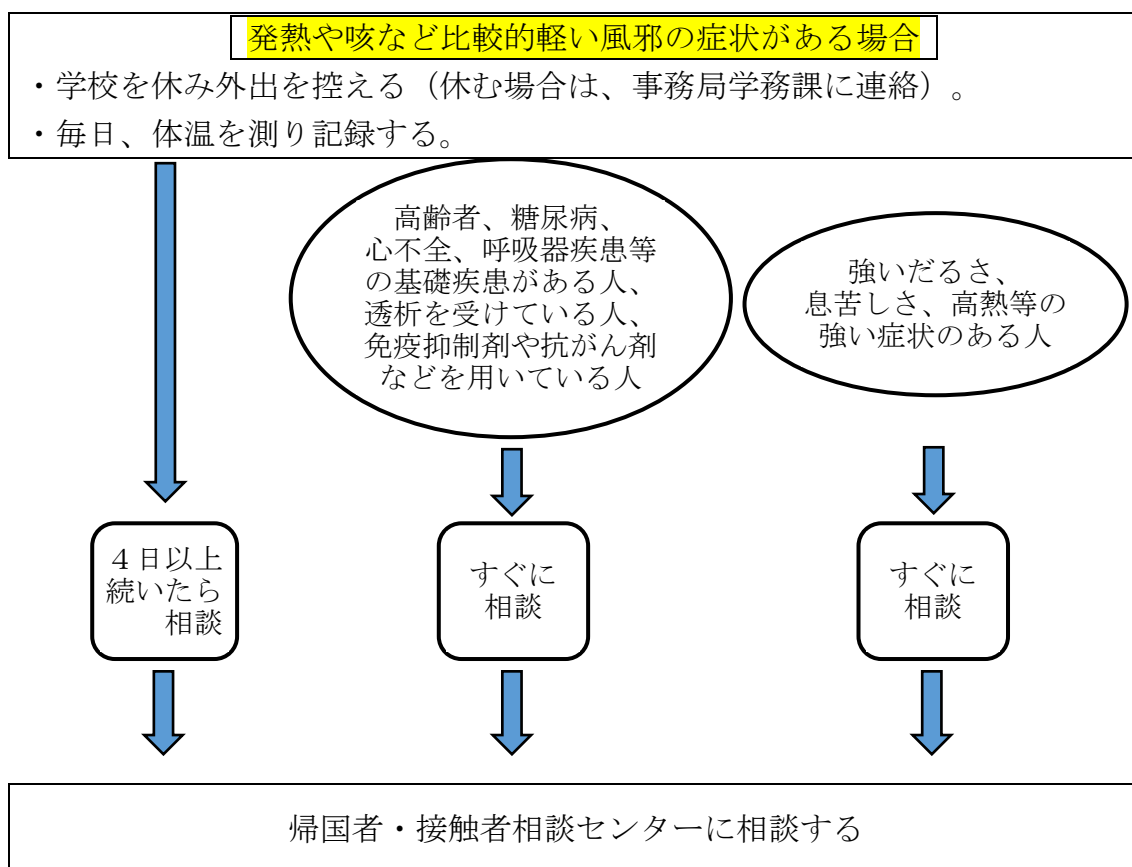
⑥症状などの現れた日以降における本学の関係者との接触の状況

⑦今後の見通しなどに係る医師、行政機関などの所見

です。個人情報については適切に管理します。

※「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)罹患報告書」33頁参照

※新型コロナウイルス感染症についての相談・受診について



※北海道の「帰国者・接触者相談センター」は次のとおり

帰国者・接触者相談センター	電話番号	開設時間
札幌市保健所 (救急安心センターさっぽろ 【受診相談】)	011-272-7119 (#7119)	24 時間
旭川市保健所	0166-25-9848	8 : 45～21 : 00 (土日祝も含む)
市立函館保健所	0138-32-1547	平日 8 : 45～19 : 00
江別保健所	011-383-2111	平日 8 : 45～17 : 30
小樽市保健所	0134-22-3110	平日 8 : 50～17 : 20
千歳保健所	0123-23-3175	平日 8 : 45～17 : 30
※上記以外に住んでいる方		
道立保健所	北海道の HP で検索 ※以下の URL 参照	平日 8 : 45～17 : 30
北海道保健福祉部 健康安全局地域保健課	011-204-5020	24 時間

※道立保健所一覧

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/kak/tkh/hokensho/hokensho.htm>

なお、予防策を知りたい、症状はないが不安な方、一般的な相談をしたい方は、次の窓口にご相談ください。

相 談 窓 口	電 話 番 号	開 設 時 間
厚生労働省電話相談窓口	0120-565653 (フリーダイヤル)	9 : 00～21 : 00 (土日祝も含む)
札幌市保健所 (新型コロナウイルス 一般電話相談窓口)	011-632-4567	9 : 00～21 : 00 (土日祝も含む)
旭川市保健所	0166-26-2397	平日 8 : 45～17 : 15
市立函館保健所	0138-32-1547	平日 8 : 45～17 : 30
江別保健所	011-383-2111	平日 8 : 45～17 : 30
小樽市保健所	0134-22-3110	平日 8 : 50～17 : 20
千歳保健所	0123-23-3175	平日 8 : 45～17 : 30
※上記以外にお住まいの方		
道立保健所	北海道の HP で検索 ※以下の URL 参照	平日 8 : 45～17 : 30
北海道保健福祉部 健康安全局地域保健課	011-204-5020	24 時間

※道立保健所一覧

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/kak/tkh/hokensho/hokensho.htm>

5. 濃厚接触者と判断された場合

保健所などから濃厚接触者と判断された場合は、事務局学務課に連絡しましょう。

【TEL 011-792-3350】

(1) 経過観察

感染者と接触した日から14日間の自宅待機となり、その間、毎日朝・夜に体温を測るなどの健康状態に注意しましょう。

自宅待機で欠席した授業科目などについては、学生の不利益にならないよう適切な配慮を行います。

(2) 報告の義務

濃厚接触者の場合は、電話又はメールにより事務局学務課まで必ず連絡をしましょう。

連絡する内容は、

- ①判断された日
- ②判断した機関名
- ③現在の状況
- ④感染者との接触状況
- ⑤感染者との接触日以降における本学の関係者との接触の状況
- ⑥今後の見通しなどに係る機関などの所見

です。個人情報については適切に管理します。

※参考「濃厚接触者」の具体例(国立感染症研究所感染症疫学センターより)

患者（確定例）の感染可能期間に接触した者のうち、次の範囲に該当する者

◇感染可能期間とは、新型コロナウイルス感染症を疑う症状を呈した2日前から隔離開始までの期間

- ①患者（確定例）と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等）があった者
- ②適切な感染防護無しに患者（確定例）を診察、看護もしくは介護していた者
- ③患者（確定例）の気道分泌物もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
- ④手で触れることのできる距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防策無しで、患者（確定例）と15分以上の接触があった者

◇周辺の環境や接触の状況等個々の状況から患者の感染性を総合的に判断

6. 「危機管理基準（別表）」に基づく危険ステージの判断

「別表」の状態が発生した場合は、状況によって定例・緊急の危機管理委員会を招集し、現状分析、判断のもとに「別表」に基づいた危険ステージの判断を行い、その内容に応じた対応となります。ただし、判断の状況によって危険ステージと基準・対応が合致するとは限りません。

別表 札幌保健医療大学における新型コロナウイルス感染拡大防止のための危機管理基準

危険ステージ	基準	学生への修学対応	学生生活・活動	校舎等の使用	教職員の勤務体制	国内外の旅行（出張を含む）	他団体への施設貸出
0 通常	—	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り
1 一部制限	学生・教職員の居住地（市町村）から感染者が発生した場合	感染拡大防止措置（マスクの着用、手洗いの励行、三密の回避）を徹底し、通常通り					
2 制限小	学生・教職員の同居者から感染者が発生した等、感染防止に注意が必要な場合	通常の対面授業を実施するが、遠隔授業も視野に入れ準備	①感染拡大防止措置を徹底し、学内での活動は通常通り ②三密のアルバイトは禁止	感染拡大防止措置を徹底し、通常通り	感染拡大防止措置を徹底し、通常通り	感染拡大防止措置を徹底し、通常通り	感染拡大防止措置を徹底し、通常通り、予約での貸出許可
3 制限中	①北海道知事から休業等行動規制の要請があった場合 ②本学において1名の感染者が発生した場合	①遠隔授業を中心とした授業を実施 ②対面授業を一時中断し、その後の対応を協議 ③臨地実習は中止	①対面授業以外が予約での学内活動許可 ②外出は必要のある場合に限る ③三密のアルバイト禁止	感染拡大防止の措置を徹底および座席等の固定、配置変更により使用許可	学科長、領域の責任者、課長の許可のもと一部在宅勤務	不要不急の国内外旅行の自粛	感染拡大防止措置を徹底し、通常通り、予約での貸出許可
4 制限大	①国の特措法に基づき、緊急事態宣言が発出され、北海道が緊急事態措置を実施すべき地域に指定され、北海道知事から休業等行動規制の要請があった場合 ②本学において、複数（2～4名）の感染者が発生した場合	①遠隔授業は継続して実施 ②対面授業は中止 ③臨地実習は中止 ④登校禁止	①学内での活動禁止 ②外出の自粛 ③三密のアルバイト禁止	使用禁止	学科長、領域の責任者、課長の許可のもと在宅勤務	国内外の旅行の禁止	貸出禁止
5 活動の禁止	本学において、多数（5名以上）の感染者が発生した場合等	①全授業科目休講 ②登校禁止	①学内での活動禁止 ②外出の自粛 ③三密のアルバイト禁止、その他のアルバイト自粛	使用禁止	施設維持管理職員のみ出勤	国内外の旅行の禁止	貸出禁止

学籍番号

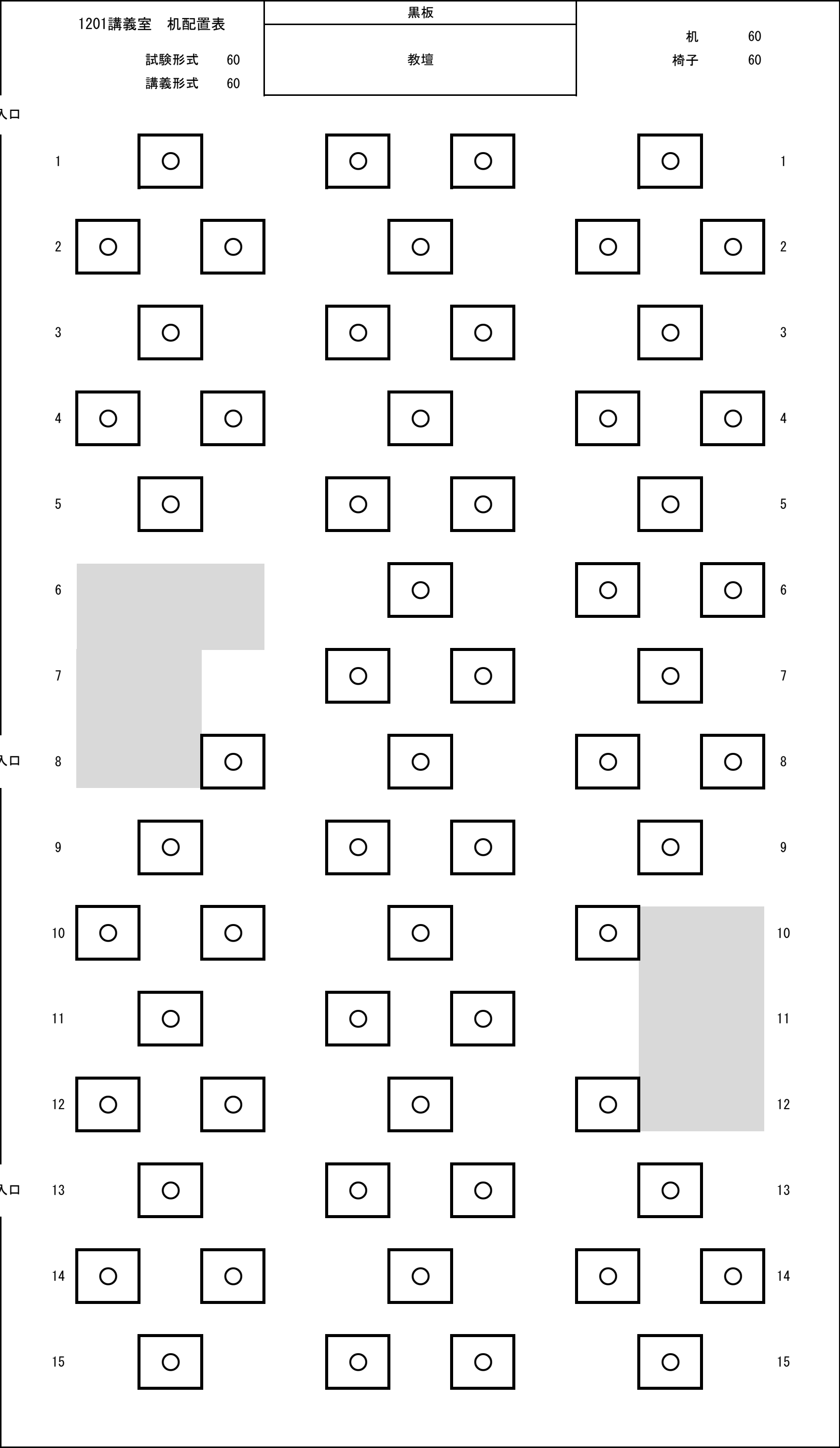
日付	/		/		/		/		/		/	
曜日	()		()		()		()		()		()	
	朝	晩	朝	晩	朝	晩	朝	晩	朝	晩	朝	晩
体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
咳												
鼻水												
のど痛												
だるさ												
その他												
日付	/		/		/		/		/		/	
曜日	()		()		()		()		()		()	
	朝	晩	朝	晩	朝	晩	朝	晩	朝	晩	朝	晩
体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
咳												
鼻水												
のど痛												
だるさ												
その他												

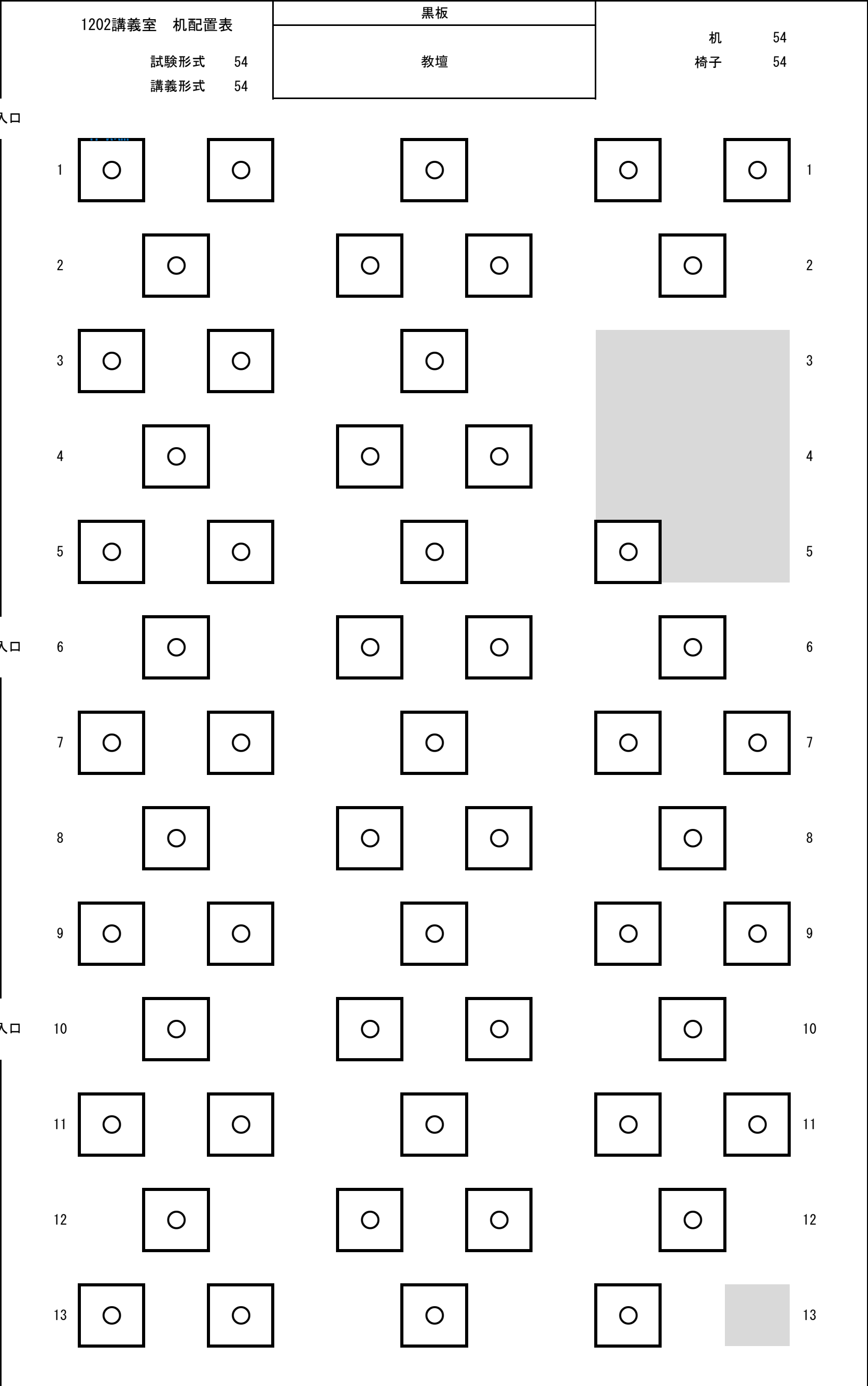
7. 参考資料

(1) 体温管理表

(2)各講義室の座席配置図

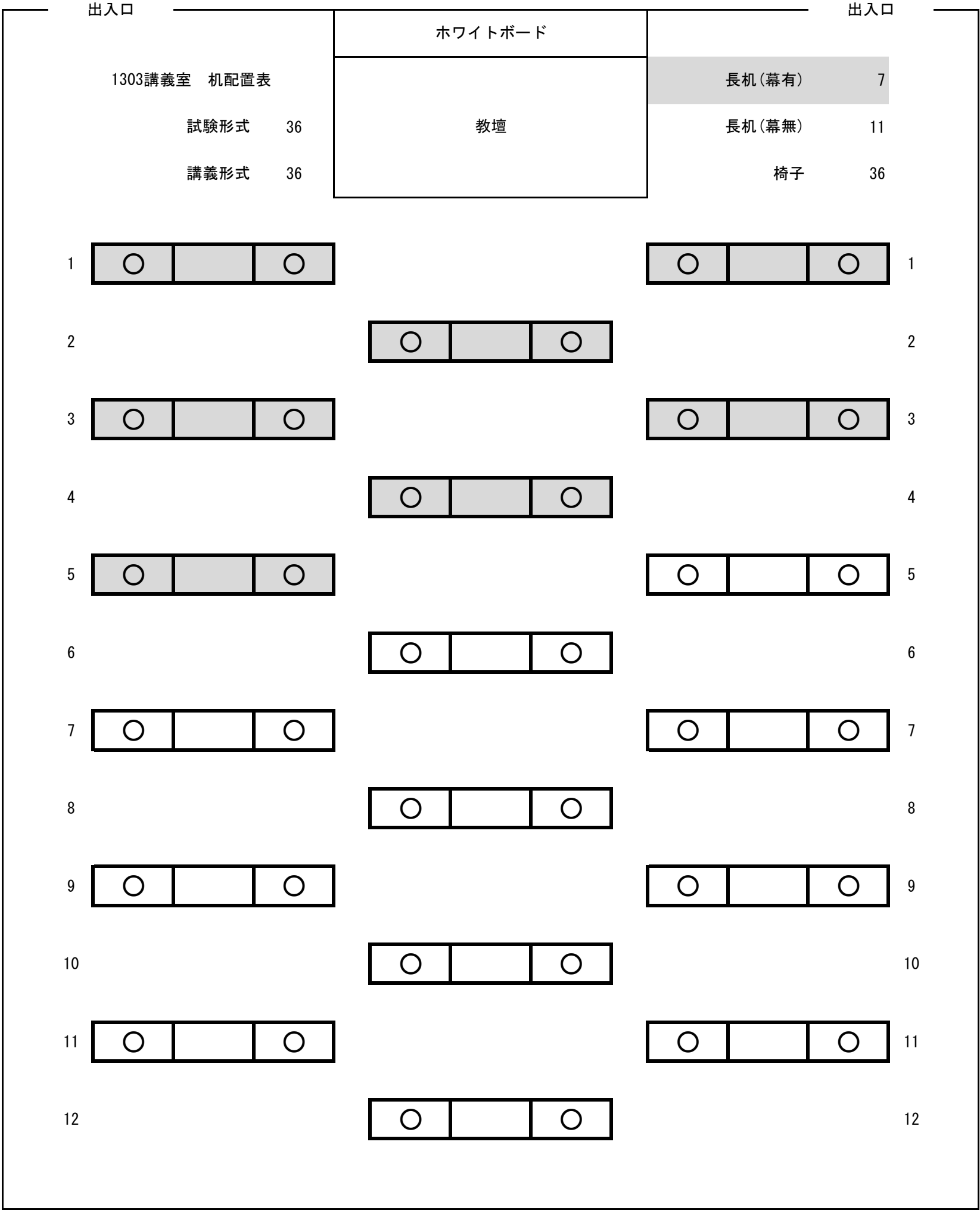
① 1 2 0 1 講義室

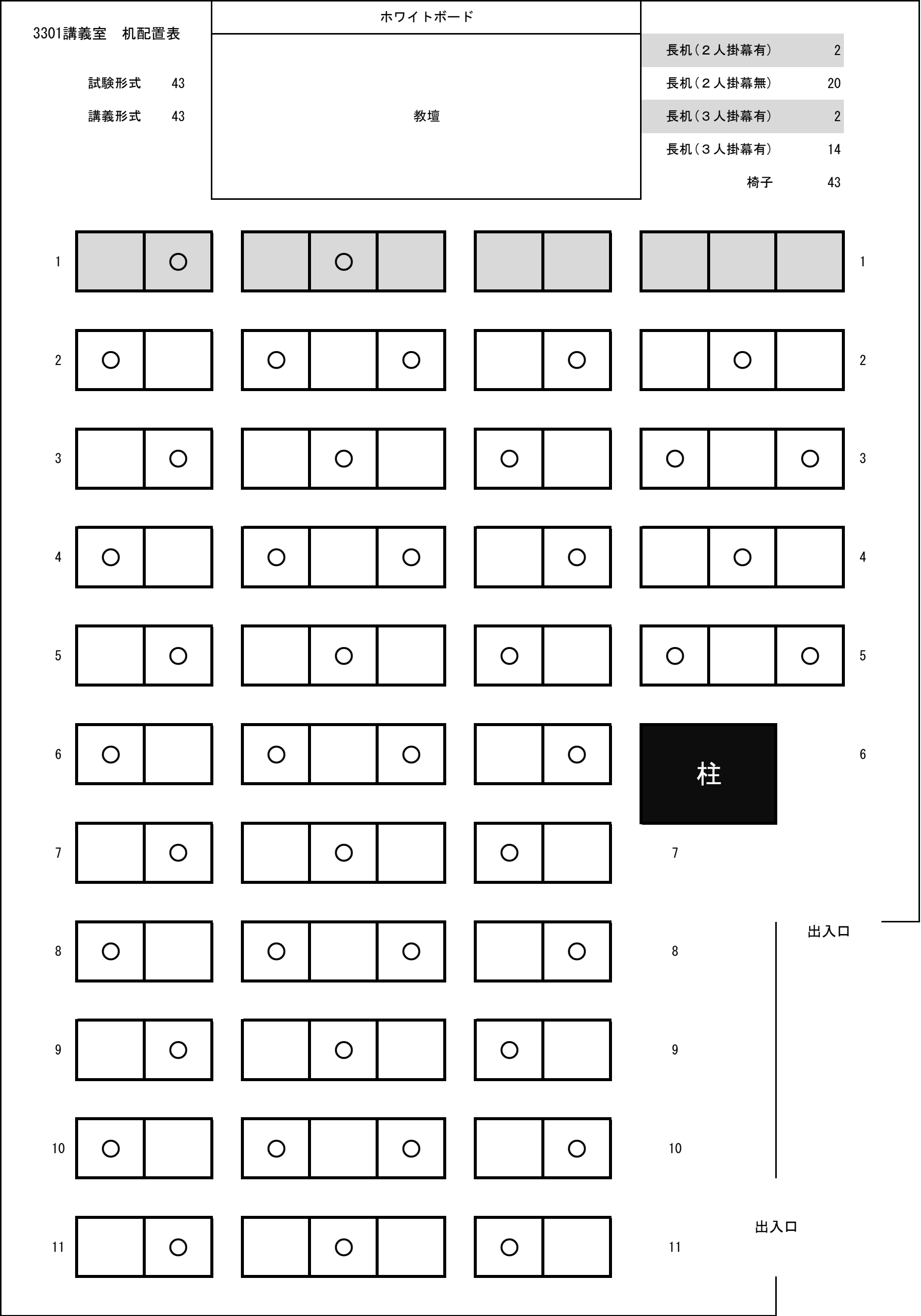




1301・2講義室 机配置表		ホワイトボード		出入口	
試験形式	126			長机(幕有)	6
講義形式	126			長机(幕無)	78
				椅子	126

教壇					
1	2	3	4	5	6
1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12
13	14				

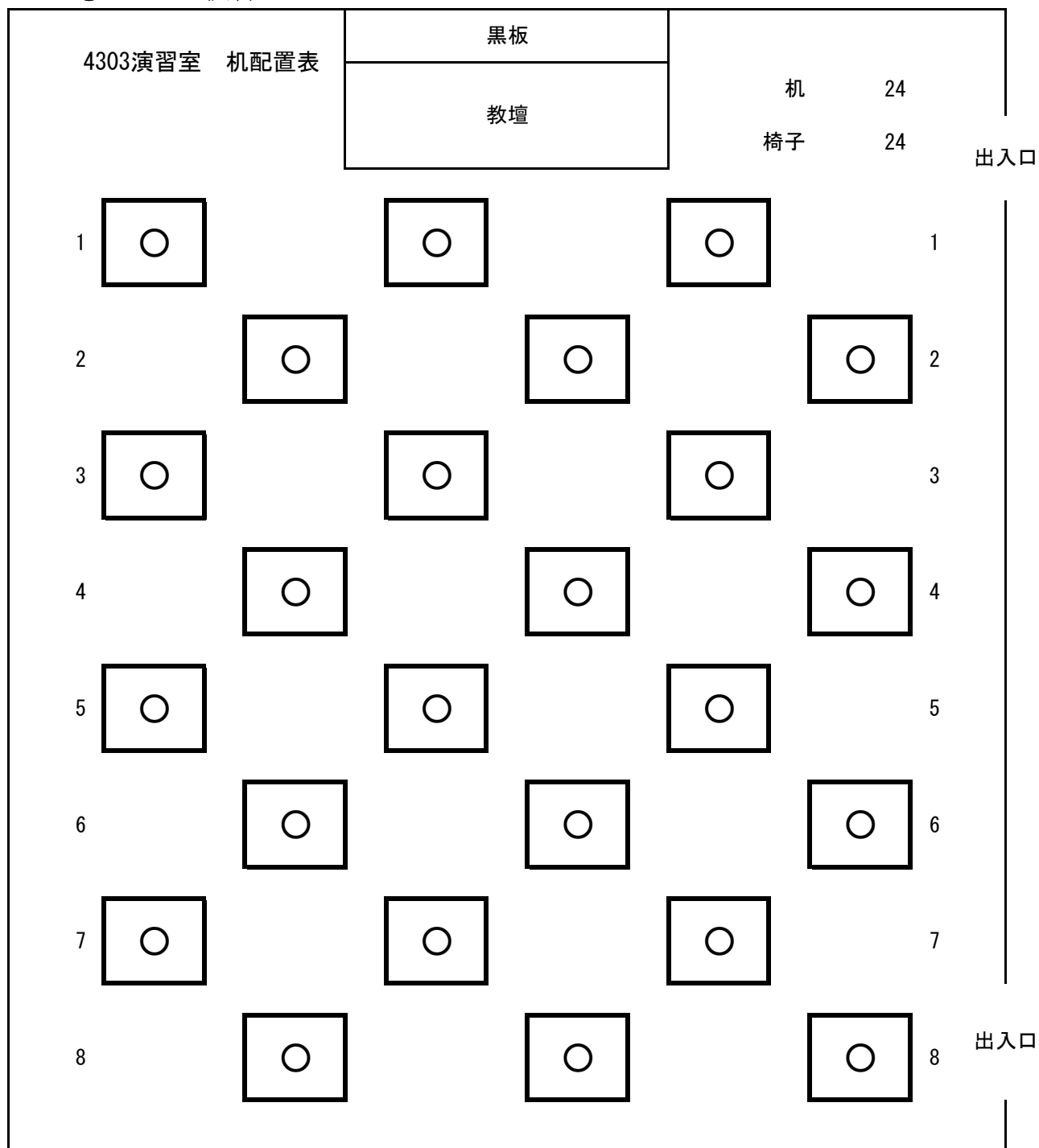




長机 (2 人掛幕有)	2
長机 (2 人掛幕無)	20
長机 (3 人掛幕有)	2
長机 (3 人掛幕有)	14
椅子	43

4201講義室		机配置表		ホワイトボード					
試験形式		54		教壇			長机(幕有) 5		
講義形式		54					長机(幕無) 31		
							椅子 54		
出入口									
1									1
2									2
3									3
4									4
5									5
6									6
7									7
8									8
9									9
10									10
11									11
12									12
出入口									

⑦ 4 3 0 3 演習



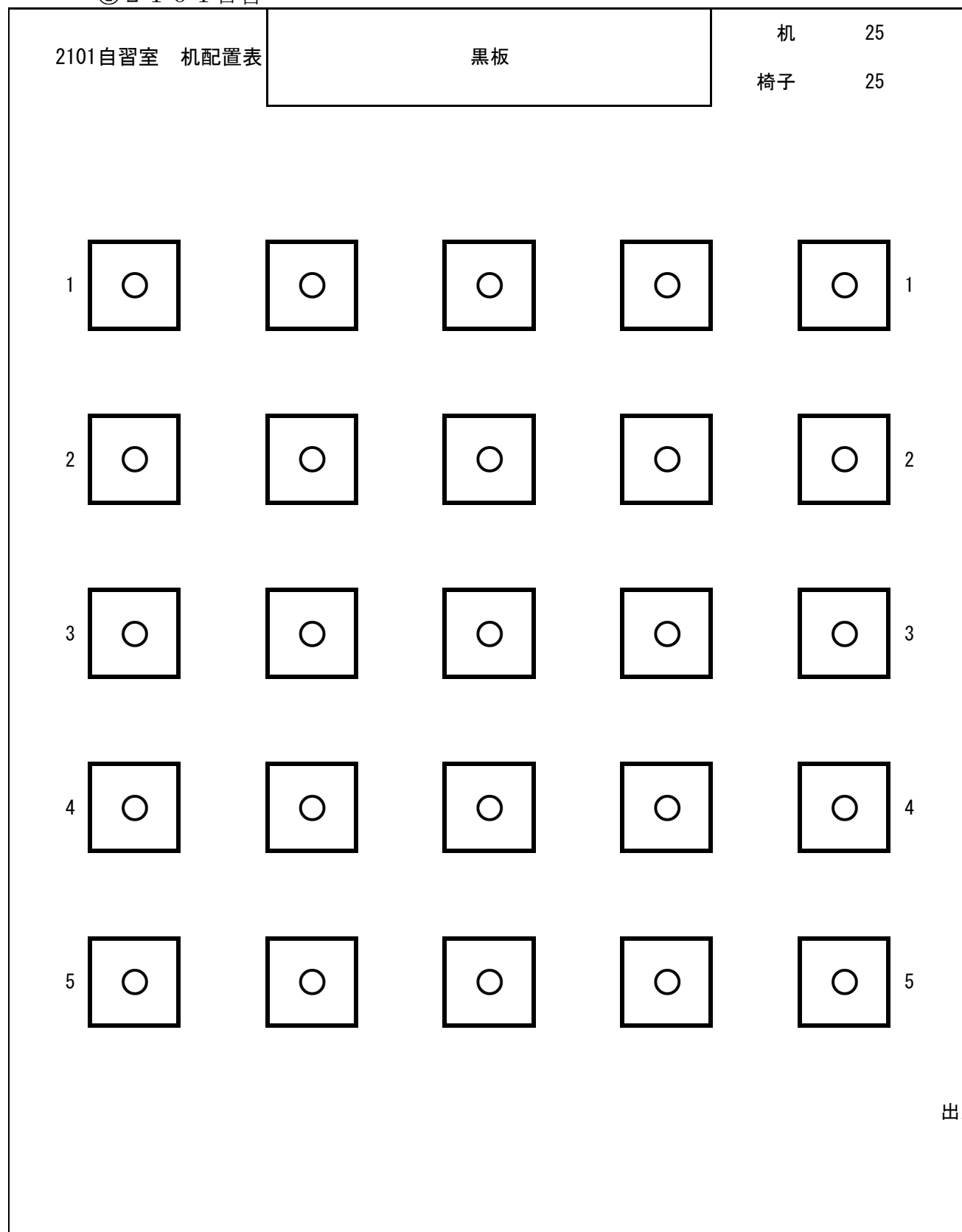
4304講義室 机配置表		ホワイトボード			長机(幕有) 6	
試験形式 54		教壇			長机(幕無) 30	
講義形式 54					椅子 54	
出入口						
1	○ ○	○	○ ○	1		
2	○	○ ○	○	2		
3	○ ○	○	○ ○	3		
4	○	○ ○	○	4		
5	○ ○	○	○ ○	5	出入口	
6	○	○ ○	○	6		
7	○ ○	○	○ ○	7	出入口	
8	○	○ ○	○	8		
9	○ ○	○	○ ○	9		
10	○	○ ○	○	10		
11	○ ○	○	○ ○	11	出入口	
12	○	○ ○	○	12		

4308多目的室 机配置表											ホワイトボード																						
試験形式 104 講義形式 104											教壇																						
長机 (幕有) 12 長机 (幕無) 42 机 23 椅子 104																																	
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

5314講義室 机配置表				ホワイトボード			
試験形式 116 講義形式 116 想定座席数 116				教壇			
				長机(幕有) 14 長机(幕無) 28 机 54 椅子 116			
				出入口			
1	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	1 出入口
2	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	2 出入口
3	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	3 出入口
4	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	4 出入口
5	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	5 出入口
6	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	6 出入口
7	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	7 出入口
8	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	8 出入口
9	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	9 出入口
10	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	10 出入口

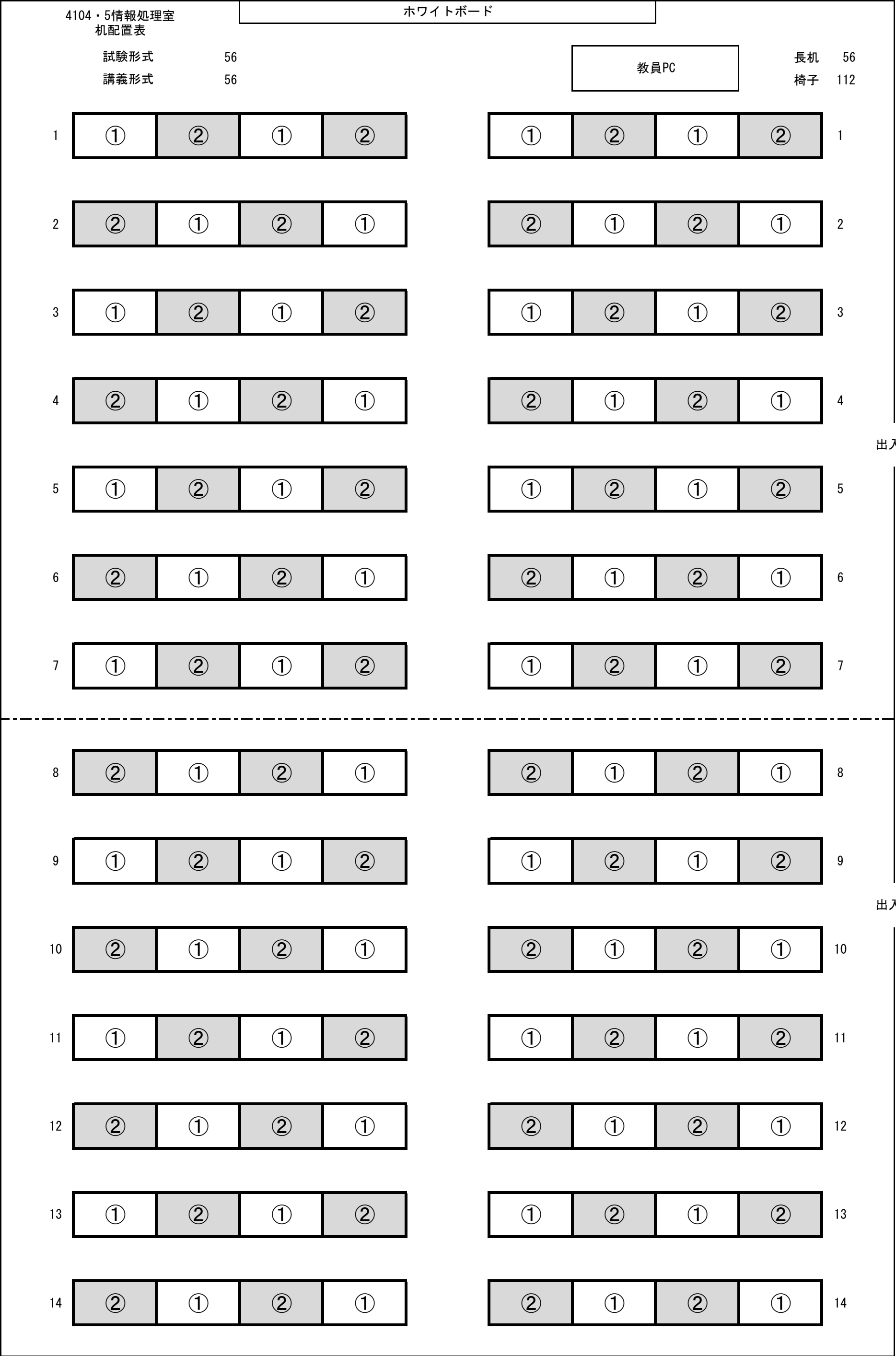
(3)各情報処理室の座席配置図

①2101自習

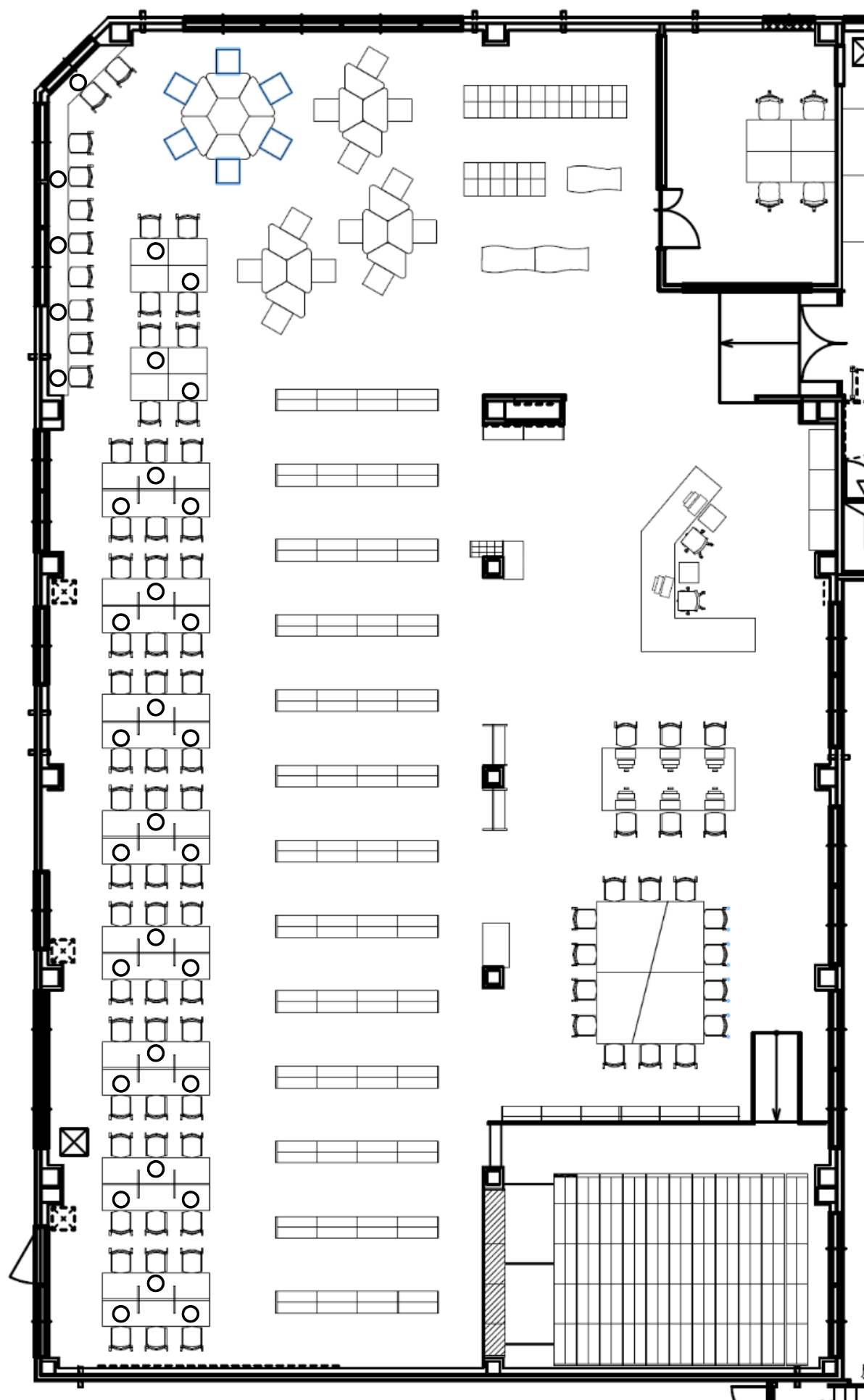


② 2 1 0 2 情報処理

2102情報処理室 机配置表		ホワイトボード		机 25 椅子 25	
出入口					
1	○		○	1	○
2			○	2	
3	○			3	○
4			○	4	
5	○			5	○
6			○	6	
7	○			7	○
8			○	8	
9	○			9	○
10			○	10	
出入口					



(4) 図書館の座席配置図



(5) 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)罹患報告書

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)罹患報告書 (学生用)

学科・年次	看護・栄養 学科	年次
学籍番号		
氏 名		

①学生からの報告日	年 月 日
②診断日	年 月 日
③受診医療機関	
④現在の状況	
⑤発熱及び咳などの呼吸器症状や全身倦怠感などの現れた日	年 月 日
⑥診断日前1ヶ月以内における外国への渡航歴または、国内旅行やイベントなどへの参加有無	外国への渡航歴 有 ・ 無 ■期間 年 月 日 ~ 年 月 日 ■国名・都市名 国内旅行 有 ・ 無 ■期間 年 月 日 ~ 年 月 日 ■都市名 参加イベント 有 ・ 無 ■期間 年 月 日 ~ 年 月 日 ■都市名・イベント名
⑦症状等の現れた日以降における本学の関係者との接触の状況（授業などの出席状況を含む）	※濃厚接触者（想定される者を含む。）に対して情報提供を行うことへの同意の有無（有 ・ 無）
⑧今後の見通し等に係る医師、行政機関などの所見	

(6) 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)濃厚接触者報告書

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)濃厚接触者報告書 (学生用)

学科・年次	看護・栄養 学科	年次
学籍番号		
氏 名		

①学生からの報告日	年 月 日
②判断された日	年 月 日
③判断した機関	
④現在の状況	
⑤感染者との接触状況	
⑥感染者との接触日以降における本学の関係者との接触の状況	
⑧今後の見通しなどに係る機関などの所見	